

釧路湿原自然再生協議会 ニュースレター News Letter

No.16

発行日:平成23年1月17日

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成22年12月14日(火)、第16回釧路湿原自然再生協議会が開催され、「第5期 釧路湿原自然再生協議会の運営について」、「第4期協議会の収支報告」、「第15回協議会以降の小委員会開催報告」が報告されました。

また、第5期協議会の会長・会長代理の選出が行われ、会長には中村太士委員が、会長代理には高橋忠一委員がそれぞれ選任されました。



▲第16回釧路湿原再生協議会の様子



▲第5期協議会会長(中村太士氏)

【第16回協議会開催概要】

「第16回釧路湿原自然再生協議会」が平成22年12月14日(火)に湿原の風アリーナ釧路1階サブアリーナで開催され、構成員118名のうち42名(個人13名、団体20団体、オブザーバー2団体、関係行政機関7機関)が出席しました。また、その他一般の方も傍聴されました。

会議の冒頭で、第5期協議会構成員の公募結果と、第5期協議会の会長および会長代理の選出が行われ、会長には中村太士委員が、会長代理には高橋忠一委員がそれぞれ推薦され、委員の拍手により選任されました。また、第4期協議会の収支報告についての報告がありました。

その後、「第15回協議会以降の小委員会開催報告」が行われ、続いて「平成22年度協議会(事務局)の取り組みについて」、「釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて」が討議され、さらに今後の協議会運営についての課題と対応策について、提案が行われました。

contents

- 第5期 釧路湿原自然再生協議会の運営
- 第5期協議会の会長および会長代理の選出
- 第4期協議会の収支報告
- 第15回協議会以降の小委員会開催報告
- 平成22年度協議会(事務局)の取り組みについて
- 釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて
- 設置要綱の改正(案)について
- その他(今後の協議会運営についての提案)

【第16回協議会 出席状況】

構成員	個人	13/53名
	団体	20/41団体
	オブザーバー	2/13団体
	関係行政機関	7/11機関
合計		42/118名

第5期協議会構成員公募結果

事務局から第5期協議会構成員の公募結果について報告が行われ、協議会委員相互で公募結果を確認しました。

第5期	期間	個人	団体	オブザーバー	関係行政機関	計
	(H22.11~H24.11)	53名	41団体	13団体	11団体	118名

第4期協議会の収支報告

事務局から第4期協議会の収支報告が行われ、協議会委員相互で収支内容を確認、了承されました。

科目	金額(円)
第4期前期からの繰越額	694,460
第4期後期(平成21年11月~平成22年11月)	
1 収入の部	
H22.11 ビクター道東歌謡音楽研究会釧路町支部 (第1回春爛漫釧路湿原フェスティバル参加者からの寄付)	7,550
H22.11 釧路短期大学 (咲くサクッキーの売り上げの一部の寄付)	9,225
第4期後期収入合計	16,775
2 支出の部	
第4期後期支出合計	0
第4期収支(H22.12.14現在)	711,235
第5期繰越額(H22.12.14現在)	711,235

第15回協議会以降の小委員会開催報告

第6回湿原再生小委員会、第13回土砂流入小委員会、第10回森林再生小委員会、第15回再生普及小委員会、第16回再生普及小委員会の開催概要が各委員長等から報告され、構成員の間で情報の共有が図られました。

第6回湿原再生小委員会 H22.9.2(木) 13:30~16:00 釧路地方合同庁舎5階共用第1会議室

【幌呂地区湿原再生についての主な意見】

- ・現地植生回復試験の結果については、広里地区の掘り下げ試験の結果も参考にしたい方がよいのではないか。
- ・試験区全体のことを考える場合は、地下水位を観測している地点だけでなく、それ以外の場所についても考えていく必要がある。

【広里地区湿原再生についての主な意見】

- ・旧農地区域における環境省の今後の取り組みは？
→他地区から水の供給をしなくて、旧農地区域の水位を高く安定させる手法の検討。
- ハンノキ林拡大と湿原火災との関係解明。
- 急速に拡大したハンノキ林の取り扱い方針の検討。

【釧路湿原の面積についての主な意見】

- ・広里地区に隣接した湿生植生が湿原面積に含まれていない。
→詳細を確認し、次回小委員会で回答。
- ・河川改修にともなう阿寒川、仁々志別川の取り扱いの整理が必要。
→阿寒川流域は協議会の議論において、釧路湿原自然再生の対象として外すことが決まっていた。仁々志別川の扱いは整理する。
- ・土地利用図から湿原面積を抽出する際の湿生林の取り扱い？
→詳細を確認し、次回小委員会で回答。

第13回土砂流入小委員会 H22.3.24(水) 13:30~15:30 釧路地方合同庁舎5階共同第一会議室

【河道の安定化対策についての主な意見】

帯工・仮帯工の施工順序：土砂が下流側に流下していくのを抑える意味で、No.1帯工を実施し、仮帯工もNo.1付近で工事されることについては、適切な順番で工事を実施している。

帯工・河道拡幅：帯工を実施することによる効果は不明なところもあるが、落差工より下流側の侵食防止対策は、帯工の設置および部分的に川幅を広くし、うまくいかない場合はその都度検討していくしかない。

帯工・仮帯工の構造：砂利が大量に流れるときに河床を削っていくため、その砂利をうまく帯工などで止めることができれば、侵食の進行は軽減できるかもしれない。

【排水路合流部沈砂池等についての主な意見】

沈砂池で捕捉している土砂：農業で整備している排水路末端の沈砂池は、農地整備を行う過程で流出する土砂を、キャッチする目的から施設規模を決めているが、実際には農地以外からの土砂や本川が逆流する土砂まで沈砂池に流入しているため、施設毎で堆積量にバラツキが出ている。

沈砂池の維持管理：沈砂池は、下流の湿原環境に寄与するため農業者等が管理を行う計画になっているが、本川河道の安定対策など流域全体を視野に置いた施設の管理が必要である。



第10回森林再生小委員会 H22.10.28(木) 13:00~15:00 釧路地方合同庁舎5階共用第一会議室

【雷別地区自然再生事業についての主な意見】

- ・ライトセンサスの結果、雷別地区におけるエゾシカの密度は、18.7頭/10kmであるが、植栽木に影響が出始める密度の基準からすると中密度の低いあたりである。現時点では直ちに防鹿柵等の対策を施す必要はないことは判る。モニタリングは継続するのか。

- ・従来からの試行実験区の結果についてもこれに固執せず今事業を実施している場所でもうまくいっているかどうかというモニタリング調査に集中していくことが良いと考える。

【達古武地区自然再生事業についての主な意見】

地表処理の実施及び実生発生状況の調査

- ・天然下種更新を図る際、地表処理後の実生の発生状況が悪い状態でも今後も作業を継続するのか。

間伐試験の実施

- ・植栽した場所での間伐は、植栽木に影響を与えるのではないかと。
- ・列丈間伐後の植栽は、上層木の伐採時に下層木を傷める可能性があるため、避けた方が良い。

その他

- ・植栽について、試験的に密植することはどうか。
- ・鶴居村で行われている森林・林業再生プラン実践事業は、湿原の保全も考えて林業生産を行っていく事業として重要であり、今後自然再生事業の中でも宣伝していきたい。
- ・間伐材は有効に使ってほしい。

第15回再生普及小委員会 H22.5.28(金) 14:00~15:30 釧路地方合同庁舎5階共同第一会議室

【再生普及小委員会での主な協議内容】

- ・「ワンダグリンダ・プロジェクト2010応募状況」
40団体・個人/69取組が応募済
- ・「環境教育WGの取組報告」
「学校における実践事例」の取りまとめや今後の取り組み等を報告。今後の方向性として、「総合的な学習に頼らない教科学習を活用した学習の支援」を行っていく。

【委員からの主な意見等】

- ・釧路湿原流域の各種自然調査のデータ量は日本一であると感じており、環境教育に使える資料もあるのではないか。
- ・自然再生事業全体の一般市民への関心が薄れており、情報発信戦略を議論する時期に来ているのではないか。

第16回再生普及小委員会 H22.11.30(火) 13:30~16:00 釧路地方合同庁舎5階共同第一会議室

【再生普及小委員会での主な協議内容】

- ・今後の取組について（議論）
情報発信の方法について
○各媒体（新聞・地元広報誌）の有効活用
○既存イベント等の活用
○自然再生の目的の明確化
○情報発信の対象ごとの方法の明確化
(地元住民、観光客…)

●左記報告に関する意見等

●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 広里地区の湿原再生の取り組みとして、ハンノキを伐採して湿原植生の回復を図るという説明があったが、なぜハンノキを伐採するのか。
- ハンノキを伐採することが目的ではない。ハンノキ拡大の要因は明らかになっていない。ハンノキの拡大が湿原にとって悪いものだとわかり、ハンノキの管理が必要と判断された場合に、ハンノキを管理する手法の一つとしてハンノキの伐採試験を行った。ハンノキを伐採するという管理手法を採用した場合の湿原への影響を把握するため、伐採試験を行った。
- どの程度の面積伐採したのか。
- 手元に資料が無いため回答することができないが、それほど大きな面積ではない。
- ハンノキの分布や生長の様子が湿原の変化を表していることに着目し、ハンノキを取り上げている。広里地区で行っている取り組みは、ハンノキが湿原のどのような変化を表しているのか明らかにするための試験として位置づけられると思う。ハンノキが湿原のどのような変化を表しているのか把握することができれば、変化している湿原にどのように対応していけば良いのか検討することができる。これは一つの試みだと思う。
- なぜハンノキが生育するのかと言えば、乾燥しているからである。乾燥することが湿原にとって望ましくないということになれば、釧路湿原全域を対象としてハンノキ伐採を行うのか。
- ハンノキの拡大要因を現在調査しているところである。湿原乾燥化の定義も色々あると思うが、ハンノキの拡大要因が乾燥化だけなのか、まだ分かっていない。ハンノキの拡大要因を解明しない限り、ハンノキを伐採することが良いのかどうかも分からない。ハンノキの拡大要因に応じて、ハンノキを伐採するかどうか検討していく必要がある。現時点でハンノキを伐採する必要があると判断しているわけではない。
- 私が知る限り、ハンノキ林が拡大している理由は場所によって異なり、土砂流入量が多い場所、水位が低下した場所など様々である。ハンノキ自体は外来種でもなく、湿地林を代表する種である。ハンノキが生育することにより、他の湿原植生が失われていくことをどのように考えるかと思う。ある場所においては、人為的な管理を行って湿原植生を保つこともあり得る。そのような管理をこの協議会が選択した場合、どのような管理の方法があるのか検討するために実施した試験だと思う。現状、ここまで拡大したハンノキ全てを伐採する、まして管理していくということにはならないと思う。ハンノキ林の拡大を抑制する場所を限定した場合、どのような管理の方法があるのか考えると、伐採、あるいは水位を上げることなどが挙げられると思う。
- 自然がどこまで介入できるのか、非常に難しい問題である。他の小委員会でも、どこまで介入すれば自然が変化するのか、慎重に議論してもらいたい。
- ハンノキが生育している箇所を調査すると、土砂堆積の影響を受けている箇所がある。その他に、地下水や土壌のリン濃度が非常に高濃度である箇所がある。ハンノキには窒素固定能力があり、栄養素が増加すると特異に増殖することがある。火山灰の影響でリン濃度が増加することがあるが、釧路湿原の場合、そのようなレベルではない。私が調査した地点の地下水のリン濃度は、通常の百

- 倍から一万倍くらいあり、特に深層地下水は高濃度である。ハンノキが生育している地点の地下水のリン濃度を調査すると、深さ方向に濃度が高くなっていく。どちらかというと、火山灰の影響ではなく、周辺の土地開発の影響を受けているのではないかと考えている。大正時代の畑地土壌のリン濃度は非常に高いという報告もある。深層地下水がどのように流れているのか把握することが重要である。いつの間にか、釧路湿原の南側一体もハンノキだらけになるのではないかと危惧している。
- これまでに、地質学的にリンが溶出しやすいという報告が行われている。また、農業の影響でリンが溶出しやすいという問題もあると思う。ハンノキについては、今後も監視を続け、何らかの対策を実施できるものについては実施していくことになると思う。
- 流域全体の水の流れを見るようにしてもらいたい。
- 水循環小委員会で検討することになると思う。
- 釧路湿原の面積について、配布された資料に議論の結果は示されているが、図面が示されていない。できれば、図面を示してもらいたい。
- 現在検討中の図面であれば提供することができるので、必要に応じて事務局の環境省釧路事務局に申し出てもらいたい。
- 確定したもとして扱って良いのか。現状の図面に問題があるのであれば、問題が解消されてから公表した方が良いのではないかと。
- 釧路湿原の面積については、湿原再生小委員会で議論中である。協議会には、湿原再生小委員会での議論を経て、正式に報告したいと考えている。
- 議論途中の図面であれば、見ることができるということである。湿地の定義は難しいので、色々な議論を経なければ合意を得たものを示すことはできないと思う。
- 北海道でも、外国資本による土地の買収が進んでいる。釧路湿原にも個人の土地があれば、買収は可能である。湿原面積に関する中間成果でも良いので、それを示し、買収を阻止しておかなければ、今後影響が出てくると思う。
- 幌呂地区と広里地区で湿原再生について検討が行われており、両方とも排水路の問題があったと思う。地盤の切り下げで対応するという話があったが、排水路を埋めることはできないのか。
- 幌呂地区については、排水路としての機能が残っている箇所があるので、埋め戻すことはできないと考えている。
- 広里地区については、排水路の埋め戻しについても議論しているが、対応はまだ決めていない。今後の状況に応じて対応を決めたいと考えている。
- 土砂流入小委員会の報告の中で、帯工の説明があった。帯工について全国の事例を見ると、市民参加可能な帯工の設置事例も報告されている。釧路湿原でもそのような方法を検討することができないか、小委員会で話し合ってもらいたい。
- 帯工の施工にあたってどのような市民参加が可能なのか、まだ知識が無いため、勉強してから検討したい。
- 大正11年のハンノキの分布が分かれば教えてもらいたい。
- 現時点では把握していない。

平成22年度協議会(事務局)の取り組みについて

事務局から平成22年2月28日に開催した茅沼地区蛇行復元フィールドワークショップの開催概要について報告が行われました。

また、このフィールドワークショップと同時開催の予定であったが、開催前日に発生したチリ沖地震による津波警報発令により中止となった「こども発表会」の開催予定(平成22年12月19日)について報告が行われました。

●茅沼地区蛇行復元フィールドワークショップ

開催概要

- ・ 開催日:平成22年2月28日(日) 9:30~11:00
- ・ 参加者:地域住民等 :37名
協議会委員 :新庄会長、中村会長代理、辻井先生、
神田委員長(旧川復元)、高橋委員長(再生普及)
- 事務局関係者:16名 計58名が参加
- ・ 実施場所:茅沼地区蛇行復元箇所(旧川左岸)
- ・ 内容:3つのグループに分かれ蛇行河川及び周辺環境の観察

開催状況

- Aグループ:新庄会長から蛇行復元の概要について説明、また、樹種や樹木の年輪調査など体験型の現地観察を行った。
- Bグループ:神田委員長から蛇行復元の概要について説明
- Cグループ:中村会長代理から蛇行復元の概要について説明



観察状況(Aグループ)



観察状況(Bグループ)

●こども発表会「釧路湿原ラムサール条約登録30周年記念事業～湿原たからばこ～」

開催概要

- ・ 開催日:平成22年12月19日(日) 10:00~16:30
- ・ 実施場所:釧路市民文化会館
- ・ 内容:

小ホール

- ◎ヒートボイス ライブ
- ◎シンポジウム「未来へはばたく釧路湿原」
 - ・ 講演「ラムサール条約と釧路湿原」
名執芳博(国際連合大学高等研究所)
 - ・ トーク「未来のこどもたちのために～釧路湿原の自然再生」
対談者:辻井達一((財)北海道環境財団)
新庄久志(釧路国際ウェットランドセンター)
- ◎釧路湿原自然再生協議会 こども発表会
 - ・ 北海道標茶高等学校
 - ・ こどもエコクラブくしろ
 - ・ 北海道釧路湖陵高等学校 川村礼美
 - ・ こども達によるパネルディスカッション「釧路湿原の未来」

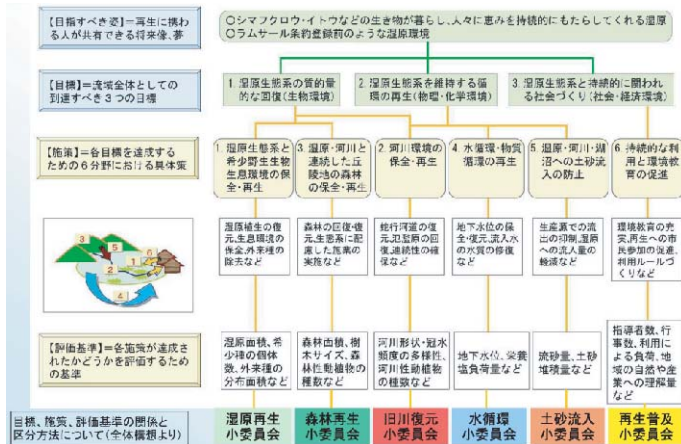
展示ホール

- ◎展示・紹介ブース
 - ・ 釧路湿原を対象に活動する団体や個人の取り組みを展示紹介



釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りについて

事務局または各小委員会の委員長から、各小委員会における5年目の施策の振り返り状況および今後のとりまとめ方針について説明が行われました。



● 釧路湿原自然再生5年目の施策の振り返りに関する意見

●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 協議会として、施策の振り返りについて具体的に議論するのは次回ということになる。あくまで、事業の評価ではなく、全体構想の振り返りを行い、評価を行ってほしいと考えている。各小委員会で検討し、その結果がでたときに議論を深めていきたいと思う。
- 振り返るだけでなく、どこが問題だったのか明らかにし、未来に対する活動計画にしていきたいと考えている。

● 設置要綱の改正(案)について

事務局から、運営事務局(北海道)の組織改変に伴う設置要綱の改正(案)について報告が行われ、承認されました。

その他(今後の自然再生協議会運営における課題と対応策について)

今後の自然再生協議会運営についての課題と対応策について、提案が行われました。

	課題	対策案
提案事項	(1) 流域全体を見通した現状の把握と評価について	ワーキンググループによる検討
	(2) 小委員会の体制や討議内容について	委員会開催のルールを決める 各実施計画に対して、小委員会内に検証チームを設置する 各小委員会の対象範囲、役割分担の再確認 各小委員会では各委員からの取り組み報告の枠の確保
	(3) 運営事務局体制の確立について	協議会運営を独立機関等にゆだねる

「釧路湿原自然再生協議会の今後の運営についての課題と対応策について」より

● その他(今後の自然再生協議会運営における課題と対応策)に関する主な意見

●:会長 ●:委員 ●:事務局

- 今日、具体的な内容まで踏み込んで議論するものではないと思う。今後、ワーキングをつくり検討していくことについて、提案が行われた。協議会は、お客さんではなく、プレイヤーの集まりである。委員が自発的に出るものは、どんどん行ってほしいと思う。どこでどんなワーキングをつくるうとも、それは自由である。行政機関にも協力してもらい、委員の皆さんにも頑張ってもらいたくないとならない問題も多々あると思う。協議会の原点に立ち戻って見直し、皆さんが活発に議論できる場にしていきたい。そのための取り組みを進めたいので、ご了承いただきたい。多々問題があると思う。その問題を率直に指摘していただき、議論をはじめることが重要だと思う。
- 現在、我が国の森林、水資源が外国資本に買収されている。このことについても、目を光らせていく必要がある。上流部で水資源を奪われると、下流側の水はどうなるのか、という問題が生じる。そういったことも考えてもらいたい。
- 是非参加してもらいたい。外国資本が全て悪いとは思わないが、水の問題だけではなく、森林の問題もある。日本の土地利用制度は、個人の権利が強く、それを抑えるということが極めて難しくなっている。ニセコをはじめ、北海道の森林が外国資本に買収されており、その買収の目的がはっきりしない、という問題があるようである。釧路川流域でそういった問題があるのであれば、行政と協力しながら、協議会としても検討していくことが重要だと思う。
- 排水路沈砂池のモニタリングを実施しているということであるが、その結果はどこにいつ提供してもらえるのか教えてもらいたい。
- 農業用排水路に設置している沈砂池については、事業実施期間中は事業主体である釧路開発建設部がモニタリングを行い、結果を管理している。事業完了後は、関係市町村および維持管理団体等に施設を引き継ぎ、そこがモニタリングを実施している。地元で管理を実施しているため、資料等についてはそちらへ問い合わせさせていただくことになる。
- この協議会としては、沈砂池の効果等を追跡していかないということか。
- 沈砂池での堆積実態は、ある程度結果が出ている。長期的なデータは無いが、事業完了後2~3年のデータは釧路開発建設部で管理している。依頼があれば、提供することに問題は無い。
- 個別の市町村に沈砂池の管理を任せると、この協議会に結果が出てこなくなることを心配されているのだと思うが、その点はどうか。
- 小委員会では、関係市町村の方も委員となっているので、必要があれば小委員会の中で地元から報告していただくことになる。
- 自然再生協議会のあり方にも関わると思う。自然再生の取り組みについて報告があった際、今後のモニタリング方法について知恵を出すようにすれば良いのではないかと。自然再生事業に係わるデータを共有することについて、先ほど「さっぽろ自然調査館」から提案があった。行政、地元市町村、あるいは直接携わっている地元農家の方々のデータをまとめて、自然再生協議会で共有し、判断し議論する場を求めているのだと思う。このようなことについても、協議会のワーキングの中であり方について検討していくことになると思う。
- この協議会にデータが出てこなくなることも問題だが、全て行政任せにしても、やはりうまくいかないと思う。汗を流す協議会の委員がたくさんいることが望ましい。ワーキングをつくり、事業の管理主体が変わる場合や、地域の人にとってのデータについてはどのようにサポートしていくのか、話し合っていきたいと考えている。

資料の公開方法 委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。
ホームページアドレス http://www.ks.hkd.mlit.go.jp/kasen/kushiro_wetland/index.html

ご意見募集 釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。
電話・FAXにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.16

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局
【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839